

令和6年11月4日
在ボツワナ日本国大使館

住居侵入未遂事件及びフィッシング詐欺の発生について

在留邦人に対する住居侵入未遂事件及びフィッシング詐欺が発生しましたのでお知らせします。邦人の皆様におかれましては、自宅の防犯措置を確認しフィッシング詐欺等のなりすましのメールに注意を払って下さい。

住居侵入未遂事件

1 事件概要

10月29日（火）午前3時頃、邦人が入居するアパート敷地内に、何者かがエレクトリックフェンスを切って侵入した。邦人住居以外の4部屋を次々にこじ開けようとしたが、物音に気付いた住人が警備システムのパニックボタンを作動させたことにより、警備員が直ちに到着したため、侵入者は何も盗らずに逃走した。

事件当時、エレクトリックフェンスは、アラームの誤作動が頻繁に起こるといふ理由で電源のスイッチはオフの状態になっていた。

2 今後の対応

- ・敷地の壁の高さ・エレクトリックフェンス・有刺鉄線の設置など物理的な対策が十分施されているか再点検し、不十分な場合には必要な措置を講じる。
- ・警備機器を設置している住居は、就寝時にアラームをONにする。
- ・就寝前はドア、窓、バークラバーの施錠を確認する。
- ・異変に気づいた場合、状況を把握した上で、生命・身体の安全を第一に冷静に対応する。

フィッシング詐欺

1 事件概要

10月18日、邦人宛に某旅行サイトから1通のメールを受信した。邦人は旅行を計画しており、ホテルの予約に利用したサイトだったため、メールの誘導に

したがリンクにアクセスした。当初は現地支払いを選択していたものの予約確保のため、リンク先に銀行口座情報を入力したところ、「カードの確認ができない」という趣旨のエラーメッセージが表示された。

翌19日、邦人は銀行アプリにおいて支払状況を確認したところ宿泊料3,451プラが引き落とされていたため、宿泊予定のホテルに支払いが完了したと誤認した。

27日、ホテル側からの支払い完了メールが届かなかったため、メールで問い合わせたところ、ホテル側は代金を受け取っておらず、初めて詐欺被害に遭ったことが判明した。

2 今後の対応

- ・リンク先への重要情報の入力については多少心当たりがあったとしても、相手方に架電やメールなどして確実に事実確認が出来た後に実施する。
- ・送られてきたメールのアドレスが公式のメールアドレスと酷似した不自然なメールアドレスでないか日頃から注意する。
- ・メールの内容に緊急性を煽る言葉や、誤字、脱字、文法ミスが多い場合は、フィッシング詐欺の可能性があるので注意する。

(連絡先)

在ボツワナ日本国大使館

住所：4th Floor Barclays House, Plot 8842, Khama Crescent, Gaborone, Botswana

開館時間：8：30-12：00 14：00-16：30

電話：(+267) - 391-4456

Email: information@gr.mofa.go.jp